

日 時 令和4年4月23日（土）19:00～20:10

場 所 志津南まちづくりセンター大会議室

出席者 （会長）高田

（令和4年度副会長）渕側、松崎（欠席 東川）

（令和4年度理事）徳田、中嶋、島田、藤井、西田、川田、田中、谷、宮永、中村、佐藤

（欠席：野瀬、森岡、小原、高田篤司、撰津、井用）

（令和3年度副会長）四方（欠席：設楽）

（令和3年度理事） 祖父江、増井、舟木

（欠席：大倉、平内、無藤、渡田、坂田、金谷、浅野、長田）

（事務局）妹尾、長谷川

〈敬称略〉

開催目的 令和4年度総会議案書を総会へ付議することの承認を頂く

1. 妹尾事務局長

令和4年度会長・副会長・理事 21名、令和3年度副会長・理事 13名 計 34名

出席者 26名（委任8名含む） 欠席者（8名）合同理事会成立を報告

（成立条件3分の2以上（23名以上））

2. 高田会長より

これは、全く私の不徳の致すところではありますが、去る3/26開催の合同理事会で審議いただきました令和4年度定時総会議案書を総会に付議することの承認が曖昧でした。またその後、議案書の内容に変更が生じております。そのため、本日改めて合同理事会を開催し、変更後の議案書について具体的な説明を行い、令和4年度定時総会に議案書を付議することの了承を得たく願います。

本日の説明は前回同様昨年度の副会長の四方さんをお願いする。各町内会長・自治会長には、選任された代議員に議案書をお渡しいただくことになるが、その際には議案書内容の説明とともにお願いしたい。

3. 四方令和3年度副会長より、令和4年度定時総会議案書変更箇所について下記の通り説明された。

- 新規購入のノートパソコン2台の取り扱いについて、最終結論としてまちづくりセンターに保管し、「各種団体活動支援」として、広く活用いただくようにしたい。（貸出含む）それに伴い、決算報告書P.6についても本部の活動費の中で項目名を「体育振興事務局活動支援」⇒「各種団体活動支援（ノートPC（2台）」に変更。

○決算報告の修正

- ・ P. 4 : 一般会計支出 本部経費 事務費内訳の修正 (事務費合計への影響なし)
(通信費、消耗品費、雑費、職員雇用経費 : 項目間の移動)
- ・ P. 5, 6 : 活動費明細 本部 (志津南小ふれあい農園等事業支援) から青少年育成活動へ、一部費用 (子ども 110 番費用カラーコーン更新用) を組み換え。
(活動費合計への影響なし)
- ・ P. 6 : 活動費明細 本部の項目名変更
「志津南小ふれあい農園事業支援」 ⇒ 「志津南小ふれあい農園等事業支援」に変更
(ふれあい農園の芋畑の材料費や芝桜植栽の材料費などが含まれるため)

○P. 19 「6号議案」を追加

令和4年度の取り組みとして以下の2点を代議員総会で承認を頂くために追加。

- 1) 令和5年度～令和9年度(5か年)「まちづくり行動計画」の策定
- 2) 令和5年度以降へ向けた「事業の見直し」の策定

上記策定を行うため『特別委員会』を設置し、令和4年内を目途に理事会に答申を行えるよう、議論・検討を進める。

メンバー編成は正副会長を中心に検討のうえ、理事会にて決定し、メンバー編成と検討スケジュールを合わせて、代議員および会員の皆さんに報告する。

○P. 20～P. 22 「今回議案に関する補足説明」を追加

- ・ P. 20 第2号議案 令和3年度収支決算報告の補足説明
- ・ P. 21 まちづくりに関する取り組み決算内容について説明
- ・ P. 22 第5号議案 令和4年度予算(案)の補足説明
専門委員会、委嘱団体の活動費・予算内容について
まちづくりに関する取り組み(本部)予算内容について

4. その他

【質疑応答】

Q: P. 13 第5号議案「地域課題解決応援交付金」は、今年だけのものか?

A: 一昨年と昨年も案を募ったが採用される条件が厳しいため交付金は申請していない。

交付期間: 令和2年度から令和5年度までの4年間

交付金額: 4年間で250万円・単年度の上限額は150万円

令和5年度で終了する交付金なので新しい理事で相談し、やりたい事業を提案していただきたい。事業内容については市との調整が必要、余ったら返金する。

Q: まち協会費は今まで年2回だったが。

A：まち協会費は、年2回ではなく、前期分1回が年会費になる。

5/20 くらいまでに指定口座に振り込みか、現金をセンターへお持ちいただく。

まち協会費、令和3年度の印刷コピー代、自治会活動保険を一括して請求している。

まち協会費の戸数に関しては、変更がある場合、実数でお願いしたい。

Q：昨年はコロナの影響で自粛していたが、今年度後半は活動が増えると活動費が増える。
どうするのか。

A：令和4年度予算については、コロナ影響なしを前提に、各団体から予算案を申請されている。これに沿って全体の予算案となっている。

Q：余剰金をどのように使うか、

A：余剰金をどのように使うかは今後の課題

【結果】

議案書を令和4年度定時総会に付議することの可否を採決、挙手多数で承認された。

以上